

令和2年4月21日

会員事業所 各位

佐野商工会議所

新型コロナウイルス感染症等に関する当所窓口対応について

拝啓 春暖の候寒冷の候ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、当所では標記新型コロナウイルス感染症等により影響を受けた当所会員事業所を支援することを目的として次のとおり窓口対応を行いますので、お気軽にご相談下さい。

記

1. 窓口対応：令和2年4月20日（月）～5月6日（祝） 午前9時 ～ 午後5時
※月曜日～金曜日は通常どおり相談窓口を開設致します。
※4月25日（土）・26日（日）・4月29日（祝）・5月2日（土）・3日（日）
5月4日（祝）・5日（祝）・6日（祝）も相談窓口を開設致します。
2. 相談内容：新型コロナウイルス感染症特別貸付・特別利子補給制度
日本公庫等の既往債務の借換一本化
信用保証協会付き融資における保証料・利子減免
持続化給付金
生産性革命推進事業（持続化補助金等）
雇用調整助成金の特例措置
納税の猶予の特例
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金等
台風19号関連グループ補助金・自治体連携型補助金・持続化補助金
台風19号関連災害貸付等
3. 対象者等：佐野市内で事業を営む中小・小規模事業者の皆様
4. 相談員：当所経営指導員が対応致します。
※混雑が予想されますので、出来る限り「事前予約」をお願い致します。

【本件担当】

佐野商工会議所経営支援課

担当：青木

TEL0283-22-5511 / FAX 22-5517